

自社製品の販路拡大を 強かにサポートします

鳥取市では、中小企業様の商品・製品・技術の販路拡大を目的として、国内外で開催される展示会等への出展事業に係る経費の一部を支援しています。

対象者	鳥取市内に本社を置く中小企業であって、以下に掲げる事業を営んでいること。 ①製造業 ②道路貨物運送業 ③倉庫業 ④梱包業 ⑤情報処理・提供サービス業 ⑥インターネット付随サービス業 ⑦ソフトウェア業 ⑧デザイン業 ⑨機械設計業
対象事業	自社商品、製品、技術等売り込むための展示会、商談会へ出展する事業。（物品販売を伴う展示会、商談会等を除く） ※オンラインの展示会も対象となります。
補助対象経費	出展料 : 出展料及び備品等リース料、 オンライン展示会においては参加料、登録料、 ページ掲載料 小間装飾費 : 小間の装飾費及び装飾に係る光熱費 広告宣伝費 : 企業概要、製品パンフレット等の作成費、 オンライン展示会においてはホームページ等 作成費用 通訳費 : 展示説明に係る通訳者経費 旅費 : 展示説明者等の交通費及び宿泊費 運搬費 : 展示商品の運搬費
補助金額	対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内 限度額 : 1回目25万円、2回目15万円、3回目10万円 ※海外の場合はいずれの回数時点でも30万円
申請時期	随時受付（予算の範囲内）。ただし、事業実施日前に限る。 ※指定決定前に支払った経費は対象外。
その他	補助金の交付は一企業・同一会計年度1回とし、平成29年4月1日以降通算して国内・海外合わせて3回を限度とする。

詳細については、お問い合わせください。
【問合せ先】鳥取市企業立地・支援課

☎ 0857-20-3223
✉ ricchi@city.tottori.lg.jp

■ 補助金の交付フロー

